

● 船内に掲示してください ●

令和7年8月

船員保険丸



船員保険
イメージキャラクター
かもめっせ

医療費が **高額** になったら

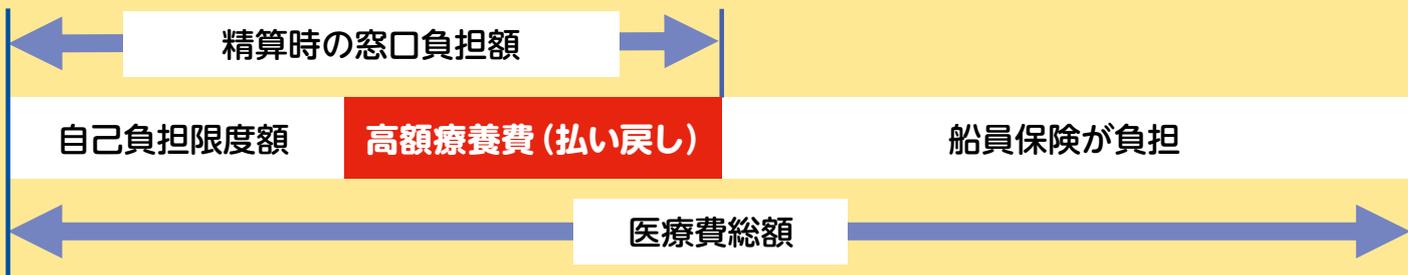
高額療養費 をご申請ください

高額療養費とは、ひと月（1日から月末まで）にかかった医療費の窓口負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が、あとで払い戻される制度です。

自己負担限度額は、年齢・被保険者の所得区分により設定されています。制度の詳細や自己負担限度額は右の二次元コードから船員保険部ホームページへアクセスのうえご確認ください。



船員保険部ホームページ

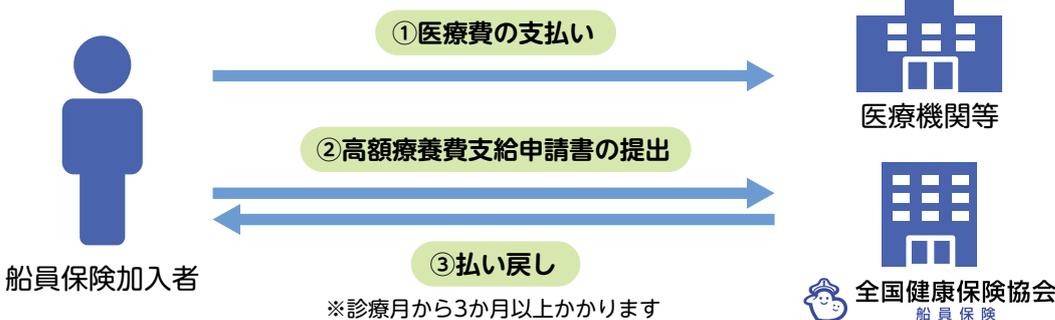


高額療養費として医療費が払い戻される例

- 入院時に支払った医療費が自己負担限度額を超えた
- 処方された薬を調剤薬局で受け取り、通院と調剤薬局の医療費合計が自己負担限度額を超えた
- 被保険者と被扶養者が同一月にそれぞれ支払った医療費合計が自己負担限度額を超えた 等

※入院時の食事代、差額ベッド代、保険外診療の自費負担分等は高額療養費の対象になりません。

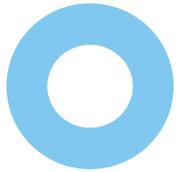
払い戻しの流れ



マイナ保険証（または限度額適用認定証）を医療機関等に提示すると、自己負担額を超えた費用の一時的な支払いが不要になりますので、ぜひご利用ください。

接骨院・整骨院(柔道整復師)の正しいかかり方

接骨院や整骨院の柔道整復師による治療は、船員保険の対象となる範囲が限られています。



船員保険が
使えます

骨折、脱臼 (応急手当以外は医師の同意が必要)

外傷性が明らかな捻挫、打撲など

船員保険適用

- Q1 職務中に転んで捻挫しましたが船員保険は使えますか？
- A1 職務上や通勤途上のケガには船員保険は使えません。労災保険の適用になります。
- Q2 持病による肩や腰の痛みが慢性化しており、接(整)骨院にかかった場合、船員保険は使えますか？
- A2 原因不明の肩や腰の痛みに対する治療は保険の対象外となり、全額自己負担になります。痛みや違和感が長く続く場合は、他の疾患の可能性も考えられますので、一度医療機関を受診していただくことをおすすめいたします。



船員保険が
使えません

日常生活における単なる疲労・肩こり・筋肉疲労

病気が原因で起こる痛みやこり(神経痛、ヘルニア等)

脳疾患後遺症等の慢性病

マッサージ代替りの利用

全額自己負担

申請内容によっては、加入者様に文書などで負傷原因や治療内容を確認させていただく場合があります。船員保険の適正な運営のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

毎月配信!

船員保険メールマガジン

ご登録はこちらから



船員保険の各種制度やマイナ保険証、健康づくりなど、広報誌等ではお伝えしきれない、今知りたい船員保険の情報を毎月お届けします!



船員保険部ホームページ



全国健康保険協会
船員保険

〒102-8016
東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階
TEL 03-6862-3060
受付時間 8:30~17:15 (土日祝除く)